

☆地域包括ケアふじえだプロジェクト☆

令和元年10月30日 VOL. 123

市内郵便局14か所 認知症の人に優しいお店に認定!

藤枝市内の郵便局では、平成27年から認知症サポーター養成講座を継続して開催し認知症に関する正しい知識や、認知症の人への接し方について学んできました。

今年度「認知症の人に優しいお店・事業所」の認定要件を満たしたため、市内郵便局全てにあたる14局を認知症の人に優しいお店に認定しました。

本市では認知症になっても安心して暮らせるまち♥ふじえだ♥をスローガンに、認知症の人に優しいお店・事業所認定制度を平成26年に開始し、82か所の認定店・事業所が誕生しています(令和元年9月11日現在)。
今後も制度の普及・啓発を行い、地域で認知症の人と家族を支える有機的なネットワークづくりに取り組んでいきます。



～認知症の人に優しいお店認定要件～

市内に所在する店舗・事業所で以下の要件を満たすもの

- ① 正規職員の半数以上が認知症サポーター養成講座を受講
- ② ①を受講した職員が受講していない職員に伝達をする
- ③ 認知症の人に優しい取り組みを1つ以上実施する

※認定したお店・事業所に認定証とのぼり旗又はステッカーを配布

認知症になっても安心して暮らせるまち♥ふじえだ♥ ～地域に広がる支え合い～

安心して外出できるまち♥ふじえだ♥を目指して

～一人一人の気づきと優しい言葉かけから地域での見守りにつながった事例～

【新聞配達の場面で】

- ・早朝4時、道に迷っている高齢者に新聞配達員が気づき声をかけ、警察に連絡。高齢者は自宅に帰ることができた。
- ・新聞配達先で高齢女性が“最近買い物に行けなくなってしまった”と配達員に話しをした。配達員は何度も同じ話をする様子や痩せていた様子から心配になり、本人の了承を得て、市に情報提供をし、地域包括支援センターの訪問につながった。

【地域のお店で】

- ・雨の日に、びしょ濡れの高齢女性を美容院の人が保護し警察に連絡。女性は自宅に帰ることができた。
- ・普段は施設に入居しており、お盆のため自宅に外泊中に外出した認知症の高齢女性を、薬局の人が保護して警察に連絡してくれた。

今後も地域で暮らす認知症の人とともに、認知症の理解を深める普及・啓発等を行い、認知症になっても安心して暮らせるまち♥ふじえだ♥に向けた地域づくりを推進していきます。

